

令和3年7月20日

事業者 各位

松本市長 臥雲 義尚
(担当：総合戦略局総合戦略室)

「100%カーボンニュートラルな自立分散型まちづくり」の実現に向けた
提案依頼（RFI）について

1 趣旨

松本市は、本年4月、「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募」に対し、提案書を取りまとめ、内閣府に提出しました。

加えて、松本市は、2020年12月、「松本市気候非常事態宣言 ～2050ゼロカーボンシティを目指して～」を表明する中、現在策定中の第11次基本計画の重点戦略の1つに「ゼロカーボン」を位置付け、スーパーシティの採否に関わらず、取組みを推進することとしています。

そこで、提案書に記載した2本の柱のうち、エネルギー分野に係る内容を更に具体化するため、専門知識とノウハウを有する事業者等に対し、提案依頼（RFI）を実施することとしました。

実現に向け、多くの事業者等のご協力をいただきたくお願いいたします。

2 提案書の概要及び具体化の考え方

(1) 概要

【別紙1】「世界に先駆けるスーパーシティ松本 ～市民と地球の命を守る～」

(2) 事業の具体化の考え方

ア 国家戦略特別区域基本方針に記載されているように、国家戦略特区の取組みに当たっては、民間活力を引き出すことが重要であり、事業や投資の推進役となるのは民間事業者であることが基本となります。そのため、市が費用を負担するのは、原則、データ連携基盤、防災分野、地域エネルギー事業会社の一部、再エネ促進のための補助金に関するもの等に限定することを想定しています。

イ エネルギー施策の実現に向けては、特定の事業者のみで実施するのではなく、市内事業者も広く参画できる体制のもと推進していきます。特に、今年度設立予定の信州大学を核とした再生可能エネルギー事業化支援のための組織と連携しながら、個々の事業化を目指します。

ウ 国家戦略特区の採択如何に関わらず、実現可能な事業から取り組みます。

3 情報提供依頼事項

(1) 事業を具体的に進めるために情報提供していただきたい内容 (必須)

- ア 事業構築までの手法
- イ マネタイズの手法
- ウ 事業化までのスケジュール

(2) 情報提供していただきたい項目 (いずれかの項目だけでも可)

- ア 各種エネルギー事業
 - (ア) 配電系統へのN-1電制による接続
 - (イ) 地域マイクログリッドの構築
 - (ウ) 電力小売事業
 - (エ) 非化石証書等の発行
 - (オ) PPAモデルによる太陽光発電や蓄電池の導入
 - (カ) 電気バスによる電力融通
 - (キ) 周波数変換装置による電力融通
 - (ク) 住宅用VPPの導入
 - (ケ) 産業用VPPの導入
 - (コ) 電力スマートメーター等を用いた健康情報の取得
- イ 上記事業を包括運営する地域エネルギー事業会社の構築

4 情報提供要領

(1) 提出物

- ア **【別紙2】事業アイデア提案書**
- イ その他、関係資料（任意様式）

(2) 提出方法

電子メール※、または電子媒体でのご提出をお願いします。

※受信可能な容量は8MB程度までとなります。容量を超える場合は「松本市ファイル交換システム」のファイルアップロード用リンクを送付いたしますので、ご連絡ください。

(3) 提出期限

令和3年 9月 9日（木） 17時まで

(4) オンライン説明会

本件に関するオンライン説明会を、下記日時に開催しますのでご覧ください。

（松本市公式YouTubeにて、どなたでも視聴可能です。）

令和3年 8月 3日（火） 16時から

<https://www.youtube.com/channel/UCUYwqlUZcN1gFNz-KQtwV1g>

(5) 質疑等

本情報提供依頼に関する質疑等につきましては、電子メール又は、ながの電子申請サービス（下記URL）により受け付けます。

[https://s-kantan.jp/city-matsumoto-nagano-offer/offer/offerList_detail.action?tempSeq=13812](https://s-kantan.jp/city-matsumoto-nagano-offer/offerList_detail.action?tempSeq=13812)

※ 大変申し訳ありませんが、窓口及び電話等では、本件のご質問をお受けすることができませんので、ご留意ください。

5 その他（留意事項等）

- (1) 本情報提供依頼は、「スーパーシティ構想」をはじめ、情報提供事業者に対する将来の事業実施を保証するものではありません。
- (2) ご提供いただいた情報は、本市の「スーパーシティ構想」及びエネルギー施策の立案に使用いたします。
- (3) 内閣府への提案書に記載したもう一つの柱（医療・介護分野）に関する取組みにつきましては、別途検討を進めます。
- (4) ご提供いただいた内容について、業務の担当者等からご質問やお問い合わせをさせていただく場合があります。
- (5) ご提供いただいた情報・資料の返却はいたしません。

【提出先及び問合せ窓口】

〒390-8620 松本市丸の内3番7号

松本市 総合戦略局 総合戦略室

（担当：藤井、小松）

Mail : supercity@city.matsumoto.lg.jp